

第25回 霞ヶ浦帆引き船フォトコンテスト 2026

本年度で25回目となる霞ヶ浦帆引き船フォトコンテスト作品を募集します。霞ヶ浦に浮かぶ帆引き船や自然風景を写真にしてお応募ください。小中学生の作品もお待ちしています。

テーマ『帆引き船の勇壮な姿と霞ヶ浦の風景』

募集期間 令和8年12/1火▶12/15火【必着】

【撮影場所】

- ▶帆引き船の部………霞ヶ浦
- ▶霞ヶ浦の風景の部……霞ヶ浦(西浦)を被写体として含む写真

【撮影日】

- ▶令和7年11月以降に撮影したもの

【作品規格】

- ▶四ツ切・ワイド四ツ切・A4プリント(規格外サイズ、組写真、台紙に貼った写真、生成AIにより生成または加工した写真等は失格)

【一般部門】

- 最優秀賞(帆引き船の部)………1点 賞状・副賞(3万円)
- 最優秀賞(霞ヶ浦の風景の部)………1点 賞状・副賞(2万円)
- 審査員特別賞………1点 賞状・副賞(1万円)
- 優秀賞………4点 賞状・副賞
- 団体・企業賞………数点 賞状・副賞
- 入選………数点 賞状・副賞

【小中学生部門】

- 最優秀賞………1点 賞状・副賞
- 優秀賞………1点 賞状・副賞
- 入選………数点 賞状・副賞

各賞

応募作品は未発表のものに限る



第24回フォトコンテスト 帆引き船の部
最優秀賞/茨城県知事賞
「湖上のマジックモーメント」宮木 尚男 撮影

審査会

令和9年1月9日(土)
霞ヶ浦コミュニティセンター

表彰式

令和9年2月14日(日)
茨城県県南生涯学習センター

作品展示

令和9年2月14日(日)～2月21日(日)
茨城県県南生涯学習センター

応募先

霞ヶ浦帆引き船・帆引き網漁法保存会
(商工観光課内)
〒300-0192
かすみがうら市大和田562



詳細はこちら

☎ 商工観光課(霞ヶ浦庁舎)

パソコンやスマホで簡単チェック!

認知症簡易チェックのご案内

☎ 介護長寿課(市民窓口センター)



「最近、物忘れが増えたかな？」
「家族の様子が少し気になる…」
そんなときは、まずお気軽にセルフチェックをしてみませんか？」

ご利用方法

- パソコン・スマートフォンからアクセス
<https://fishbowlindex.net/kasumigaun/>
- 二次元コード対応スマホをお持ちの方



※利用料は【無料】です。(通信料は自己負担となります)

個人情報の入力は一切不要ですので、安心してお試しください。

本チェックは医学的診断を行うものではありません。結果に関わらずご心配な方は、お早めに「地域包括支援センター」や「かかりつけ医」など専門窓口へご相談ください。

こんな症状、心当たりはありませんか？

- ☐ 同じ話を無意識の内に繰り返す
- ☐ 知っている人の名前が思い出せない
- ☐ 物のしまい場所を忘れる
- ☐ 今、しようとしていることを忘れる 等

【家族・介護者向け】 これって認知症？

身近な人やご家族の様子が気になるときに、客観的にチェックできます。

【本人向け】 わたしも認知症？

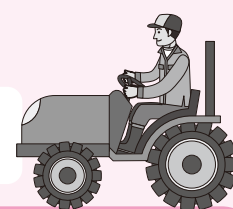
ご自身の状態を、画面に沿って気軽に振り返りながらチェックできます。

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員および農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」)が令和9年3月27日をもって任期満了となることから、次のとおり募集します。

募集期間

9月1日(火)～9月30日(水)



●対象者

農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関して職務を適切に行える方。

●活動内容

農業委員と推進委員は、連携して遊休農地の発生防止・解消および担い手への農地の集積を行います。このほか農業委員は、毎月総会での農地の権利移動などの許認可申請などの審議やそれに関する調査などを行います。

●申込方法

「推薦・応募用紙」に記入し、持参(郵送不可)
※用紙は農林水産課・農業委員会事務局(霞ヶ浦庁舎)、市民課(市民窓口センター)、総務課(千代田庁舎)、千代田出張所(千代田コミュニティセンター)で配布します。また、ホームページからダウンロードもできます。
※農業委員と推進委員の両方へ推薦・応募はできませんが、兼務はできません。

【農業委員】

提出先：農林水産課(霞ヶ浦庁舎)
任期▶令和9年3月28日～令和12年3月27日
募集人員▶15人【認定農業者8人以上、利害関係者を有しない(中立)者1人以上を含む】
月額報酬▶4万5千円

【農地利用最適化推進委員】

提出先：農業委員会事務局(霞ヶ浦庁舎)
任期▶委嘱の日～令和12年3月27日
募集人員▶11人【担当地区・定数*】
※下大津地区1人、美並地区1人、牛渡地区1人、佐賀地区1人、安飾地区1人、志土庫地区2人、志筑地区1人、新治地区1人、七会地区2人
月額報酬▶3万5千円

◆「審議会等の委員の選任に関する指針について」を踏まえ、審査基準により評価し、選考します。

※詳細は、ホームページをご覧ください▶

☎ 農林水産課・農業委員会事務局(霞ヶ浦庁舎)



空き家無料相談会を実施します

空き家に関するお悩みについて「専門家」からアドバイスを受けられます

日時 10月17日(土) 午後1時30分から

場所 下稲吉コミュニティセンター2階会議室

☎ 地域コミュニティ課(霞ヶ浦庁舎)

対象者

- ★市内に空き家を所有している方
- ★相続などにより、市内に空き家を所有する可能性がある方

内容

弁護士、司法書士、宅地建物取引士による空き家の管理、相続、活用、解体などに関する相談
※1組30分(事前予約制/先着5組)
※相談内容に応じて登記簿や図面、相続関係図などの資料をお持ちいただくとスムーズに相談できます

申込期間

8月24日(金)～9月11日(金) / 午前8時30分～午後5時15分(土日祝除く)
電話または受付窓口でご予約の上、申込書を提出してください。
※電話予約の方は、その日から1週間以内に申込書を提出してください。
期限内に提出がない場合はキャンセル扱いとなります。

受付窓口

地域コミュニティ課(霞ヶ浦庁舎) ☎ 029-897-1111

